

一般競争入札の実施（公告）

長崎県県南振興局複写サービス等提供業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月29日

長崎県知事 平田 研

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

長崎県県南振興局複写サービス等提供業務

ア 複写サービスの提供（複合機の賃貸借、保守点検及び消耗品供給業務）

(ア) デジタルフルカラー複合機 モノクロ毎分70枚機以上、カラー毎分70枚機以上 10台
月予定枚数 モノクロ20,700枚、カラー7,400枚、2色印刷1,000枚

(イ) デジタルフルカラー複合機 モノクロ毎分55枚機以上、カラー毎分55枚機以上 7台
月予定枚数 モノクロ14,400枚、カラー3,100枚、2色印刷400枚

(ウ) デジタルモノクロ複合機 毎分55枚機以上 2台
月予定枚数 モノクロ16,000枚

イ アの機器の運用に必要なとなるソフトウェアの賃貸借及び保守

(2) 業務の仕様等

長崎県県南振興局複写サービス等提供業務仕様書による。

(3) 履行期間

令和9年2月1日から令和14年1月31日まで

(4) 履行場所

県南振興局庁舎（長崎県諫早市永昌東町26番1号）

(5) 予定数量

長崎県県南振興局複写サービス等提供業務仕様書による。

(6) 入札の方法

ア 前記(1)の業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札単価に小数点以下がある場合は、小数点第2位までとすること。

ウ 入札執行回数は3回を限度とする。3回までに落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積りを行う場合がある。

2 入札参加資格

(1) 令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県県南振興局複写サービス等提供業務に関する令和8年9月29日付けの一般競争入札の参加者の資格等（長崎県告示第 号）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

(4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置又は指名除外の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（住所）〒854-0071 諫早市永昌東町25-8

（名称）長崎県県央振興局管理部総務課経理班

（電話）0957-22-0010

（FAX）0957-23-6035

（提出期限）令和8年10月22日（木）17時00分

4 入札参加条件

- (1) 当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部（発注者との協議で承諾を受けた部分を除く。）を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (2) この入札に参加する者は、入札説明書に掲げる納入しようとする機器等の仕様確認書及びカタログ等を入札参加資格審査申請の際に提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

5 当該業務契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒854-0071 諫早市永昌東町 25-8
（名称）長崎県県央振興局管理部総務課経理班
（電話）0957-22-0010
（FAX）0957-23-6035

6 契約条項を示す場所

5の部局等とする。

7 入札説明書の交付方法

（期間）この公告の日から令和8年11月6日（金）までの間（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

（場所）5の部局等とする。

長崎県県央振興局ホームページ上にも掲載する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 郵送による場合の入札書の提出場所、受領期限等

（提出先）5の部局等とする。

（受領期限）令和8年11月9日（月）17時00分（必着）

（その他）郵送による場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便により上記受領期限内必着のこと。

郵送による場合は、代理人による入札は認められないこと。

郵送以外による入札の場合は、開札の日時及び場所での入札となること。

10 開札の日時及び場所

（日時）令和8年11月10日（火）10時00分

（場所）長崎県県央振興局4階入札室

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札総価格に、入札総価格の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札総価格に、入札総価格の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その契約を証明するもの（2件以上）を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

（ア）3,000万円以上

（イ）1,000万円以上3,000万円未満

（ウ）1,000万円未満

(2) 契約保証金

各契約単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額と契約総価の合計額（以下「総価格」という。）に、総価格の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）の

100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（総価格に、総価格の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出する場合。

なお、「規模をほぼ同じくする」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

（ア） 3,000 万円以上

（イ） 1,000 万円以上 3,000 万円未満

（ウ） 1,000 万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（様式第 8 号）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。また、(7)及び(15)から(19)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。

(6) 入札者が契約担任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(8) 指名停止の措置又は指名除外の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(11) 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。

(12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(14) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(15) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

(16) 代理人が入札したとき。

(17) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

(18) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

(19) 内封筒に業務名の記載がないとき。

(20) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

(21) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

(1) すべての入札単価又は入札総価が、長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成されたそれぞれの予定単価又は予定総価の範囲内で入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格が最低である者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置又は指名除外の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。(電子契約又は書面契約(選択方式))
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受ける。
- (3) この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Copy service contract (compound contract for copier usage and supply of consumables):
 - ① Provision of copy service
 - (a) Digital Color Copier (10 machines) – Color copy rate of at least 70 sheets per minute, and monochrome copy rate of at least 70 sheets per minute.
Expected usage per month: monochrome 20,700 sheets, color 7,400 sheets, two color printing 1,000 sheets.
 - (b) Digital Color Copier (7 machines) – Color copy rate of at least 55 sheets per minute, and monochrome copy rate of at least 55 sheets per minute.
Expected usage per month: monochrome 14,400 sheets, color 3,100 sheets, two color printing 400 sheets.
 - (c) Digital Monochrome Copier (2 machines)– Copy rate of at least 55 sheets per minute.
Expected usage per month: 16,000 sheets.
 - ② Lease of software that is needed in the operation of the digital multifunction devices
 - ③ Maintenance of software
- (2) Contract period:
From 1 February 2027 to 31 January 2032
- (3) Place of delivery:
Please see attached information
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 P.M. 9 November 2026
- (5) Date and time for the opening of tender:
10:00 A.M. 10 November 2026
- (6) Point of Contact:
Administrative Department,
Ken'ou Development Bureau,
Nagasaki Prefectural Government,
25-8 Eishohigashi-machi Isahaya City, 854-0071 Japan
TEL. 0957-22-0010